

令和7年3月3日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公印省略]

令和6年度「自殺対策強化月間」の周知について（お願い）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月の1ヶ月間は「自殺対策基本法」において、「自殺対策強化月間」と位置づけられています。このたび、厚生労働省自殺対策推進室より、厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣及び孤独・孤立対策担当大臣の連名でのメッセージの発信と、自殺対策強化月間に向けた取り組み等が公表されたとの情報提供がありました。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

記

○厚生労働省ホームページ「自殺対策強化月間」

https://www.mhlw.go.jp/stf/r6_jisatsutaisakugekkan.html

○自殺対策の取組みや制度全般

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html

○厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局長 山田剛 事務局 木村能子 担当： 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778 E-mail soumuka@jcma.or.jp
